

令和6年度 国民健康保険料口座再振替案内はがきの作成、印字及び圧着
処理業務委託仕様書

1 委託概要

- (1) 委託期間
契約日の翌日から令和7年3月31日まで
- (2) 実施回数
 - ・帳票の作成 1回
 - ・帳票への印字、圧着処理 12回
(令和6年4月～翌年3月【各月1回】)
- (3) 委託データの引渡場所、委託書類の納品場所
 - ・委託データの引渡場所 健康保険課
 - ・委託書類（印字・圧着処理後）の納品場所 健康保険課
- (4) 委託データの引渡日、帳票及び委託書類の納品日
 - ・委託データの引渡日 健康保険課の指定する日
 - ・帳票の納品日 令和6年4月1日（予定）
 - ・委託書類（印字・圧着処理後）の納品日 健康保険課の指定する日
- (5) 委託内容
 - ① 口座再振替案内はがきの作成
 - ② 口座再振替案内はがきの印字処理
 - ③ 口座再振替案内はがきの圧着処理
- (6) 契約方法
 - ① 口座再振替案内はがきの作成については、総価契約とする。
 - ② 口座再振替案内はがきの印字及び圧着処理（(5)のうち②及び③）については、単価契約とする。
- (7) 支払い方法

総価契約については、納品後に検査を行う。その後、請求書を受領し、30日以内に支払うこととする。

単価契約については、当月業務完了後に検査を行う。その後、請求書を受領し、30日以内に支払うこととする。
- (8) その他
委託業務の実施にあたって、不明な点などは健康保険課の指示を受けるものとする。

2 口座再振替案内はがきの作成

(1) 仕様

- ① 作成枚数：16,500枚
- ② 規格：13×6インチ
- ③ 加工：縦ミシン2本
- ④ 紙質：圧着紙
- ⑤ 刷色：2C×2C

(2) 校正作業

健康保険課の指示のもとに校正用紙を提出し、承認を受けること。

(3) テストについて

印字位置などを確認するため、(1)の枚数の帳票を作成する前に健康保険課より貸与するテストデータをもとに、印字処理を行う。その後、健康保険課にて、テストデータを印字した委託書類を確認し、適否を判断する。想定枚数は、100枚程度である。なお、テスト時に作成する帳票は上記枚数には含まない。

3 口座再振替案内はがきの印字処理

2で作成した口座再振替案内はがきに印字処理を行う。

(1) 処理内容

- ① 印字処理データ件数は、16,500件(予定)
- ② 健康保険課から印字内容のデータを受け取り、印字処理を行う。

(2) データ形式

データ形式はPDFとする。

文字コードはUTF-8とし、文字フォントはFuj明朝体とする。

なお、一部の外字データについては、提供を行う。

(3) データ引渡方法

CD-Rでの引き渡しとする。

4 口座再振替案内はがきの圧着処理

3で印字処理した口座再振替案内はがきの圧着処理を行う。

(1) 処理内容

- ① 圧着処理件数は、16,500件(予定)
- ② ミシン線に沿って三つ折り(Z折り)にしてから圧着処理を行う。

(2) 引抜作業

健康保険課から受け取った引抜リストをもとに引抜作業を行う。引抜作業を行った口座再振替案内はがきについては、指定された日に健康保険課へ納品する。

(3) 発送保留分(提供外の外字・桁あふれ等)

発送保留分(提供外の外字・桁あふれ等)とされたデータの口座再振替案内はがきについては、印字及び圧着処理後、指定された日に健康保険課

へ納品する。

- (4) 発送停止分（国外住所等）
発送停止分（国外住所等）とされたデータの口座再振替案内はがきについては、印字及び圧着処理後、指定された日に健康保険課へ納品する。
- (5) 納品について
指定された日に健康保険課へ納品する。
- (6) 処理件数報告書について
各月の業務完了後に、処理件数報告書を提出する。